

【平成 29 年 10 月 1 日から脳神経外科にてポータブル脳波検査を受けた患者さんへ】

当研究の対象者として該当される方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

【研究タイトル】

救急診療におけるポータブル脳波*1 を用いた意識障害の鑑別の有用性

*1:ポータブル脳波とは、今までの脳波の簡易版でありいつでもどこでも持ち運ぶことができ、てんかんを含めた意識障害の診断を可能にするものです。

【研究背景・目的】

救急外来における意識障害の患者さんの原因を突き詰めることは適切な治療を行う上で非常に重要です。意識障害の原因に対して速やかに治療を行うことで予後が変わってきます。特に症候性てんかんでは抗痙攣薬を迅速に投与することで後遺症が異なってきます。しかし症候性てんかんの診断には脳波が必要であり、設備や人力的な問題から夜間や休日などは脳波を取ることが困難です。そこでポータブル脳波という簡易脳波を用いることで症候性てんかんの診断が夜間や休日でも可能になることでより適切な治療を提供することが目的です。

【研究期間・取得情報】

- ・研究期間は、倫理委員会承認日から 2019 年 3 月 31 日
- ・対象：2017 年 10 月 1 日から 2018 年 9 月 30 日までに脳神経外科へ入院された、または救急外来において意識障害の治療を受けた患者さん（症候性てんかんが疑われた方）
- ・取得情報：年齢、性別、受診経緯、症状、診断、脳波所見、転機、画像所見。

【個人情報の取扱い】

研究の際の個人情報の取り扱いは、研究責任者により厳重に管理され、外部への研究発表の際には患者さん個人を特定する情報は含まないようにして行います。

研究の対象となることを望まない旨の申し出があった場合には、ただちに研究対象から除外します。なお、匿名化（データの識別のために個人を特定できる情報を番号・記号等に置き換えること）を行った後の患者さんの情報については、研究から

除外できない場合もありますのでご了承下さい。

【診療記録(カルテ)等の開示について】

当院は、研究に使用しました患者さんの診療記録等について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。当院の診療記録等に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、下記、「問い合わせ先」にてお受けいたします。

- ・ 診療記録を複写・印刷する場合の料金：枚数×20 円＋消費税

【研究組織】

研究責任者：飯塚病院 脳神経外科 名取良弘

【問い合わせ先】

飯塚病院 脳神経外科 名取良弘

〒820-8505 福岡県飯塚市芳雄町 3-83

TEL：0948-22-3800（代表）